

抗微生物薬適正使用の手引き第二版(案)について

令和元年11月28日

厚生労働省健康局結核感染症課

1. 趣旨

薬剤耐性(AMR)対策アクションプランの目標のひとつである抗微生物剤の適正使用を推進するために、平成29年6月に学童期以降の急性気道感染症と急性下痢症を対象とした「抗微生物薬適正使用の手引き第一版」(以下「手引き」という。)を公表した。さらに、手引きで扱うべき領域を拡大する必要がある旨の意見がAMRに関する小委員会において出されていたため、学童期未満の小児の急性気道感染症等を対象とする旨の改正を行う。

2. 改正の内容

生後3か月以上から学童期未満の乳幼児の急性気道感染症、急性下痢症、急性中耳炎に関わる記載を追記するほか、所要の改正を行う。

3. 公表日

今年度中に公表予定。